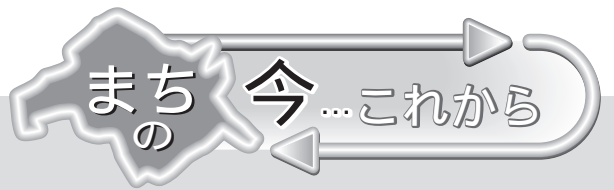




# 子ども手当の支給が始まります



## ● 議長が選出されました

4月23日 に開催された狭山市議会臨時会で、議長が選出されました。(敬称略)  
議長手島 秀美

問合せ議会事務局へ内線3312

## ● 平成21年度情報公開制度と個人情報保護制度の実施状況

情報公開制度は、市民の知る権利を尊重し、開かれた市政を推進するための制度です。公開する情報は、市が職務上作成、または取得した文書などで、組織的に用いるために保有しているものです。

また、個人情報保護制度は、市が保有する個人情報の取り扱いに関する基本的事項を定め、市民の皆さんのプライバシーを保護し、信頼される市政を推進する制度です。いずれも市役所2階行政資料室で開示請求などの手続きができます。

なお、21年度の実施状況は次のとおりです。

### 情報公開制度

区分	請求	申出	計
開示件数	16	13	29
部分開示件数	32	31	63
不開示件数	3	0	3
取下げ	0	1	1
受付総件数	51	45	96

### 個人情報保護制度

区分	請求
開示件数	5
部分開示件数	1
不開示件数	5
受付総件数	11

問合せ総務課へ内線3531

毎日が  
ノーレジ袋デー  
皆様のご協力をお願いします

**対象**  
中学校修了前の子どもを養育している方の内、生計中心者で、市に住民登録か外国人登録短期滞在者を除く)がある方が対象となります。所得制限はありません

4月から、児童手当に代わり子ども手当を支給します。子ども手当は、次代の社会を担う子ども達の健やかな育ちを社会全体で支援するため、平成22年度から中学校修了前までの子どもを対象に手当を支給する制度です。

### 支給額(月額)

子ども一人当たり  
一律1万3千円(平成22年度)  
子ども手当は市に寄附することができます。詳しくは子育て支援課へお問い合わせください

## 市長随想 嬰



狭山市長 仲川幸成  
似顔絵・池原昭治氏

### 茶園と防霜対策

「八十八夜の別れ霜」という言葉がありますが、茶栽培にとつて晩霜ほど大打撃を受けることはありません。なぜなら、一年間の丹精を一朝にして無にしてしまうからです。茶農家を継いで50年、防霜にも歴史がありました。

就業当時、春先になると茶園に数十本の笹付きの竹を立てて



## 子ども手当の趣旨にご理解を

子ども手当を受給された方には、法の趣旨にのっとり、子ども手当を用いなければならない責務が定められています。子どもの健やかな育ちと関係のない用途に用いたり、学校給食費や保育料などを滞納したりすることは、法の趣旨を逸脱するものです。子ども手当の趣旨について十分にご理解をいただきますようお願いいたします。

## 別表

区 分	申 請 方 法
児童手当を受給していた方	申請は不要で、子ども手当へ移行します。また、該当する方には、4月末に継続認定通知書を郵送しています。
児童手当を受給していた方で、現在、中学2・3年生の子どもがいる方 児童手当を受給していなかった方	は額改定認定請求書、は認定請求書の提出が必要です。 該当する方には、4月末に申請書を郵送していますので、必要事項を記入し、添付書類と一緒に提出してください。また、該当される方で、申請書がお手元に届いていない場合はお問い合わせください。 22年9月30日までに提出すれば、4月分から支給の対象になります
4月以降に出生や転入などがあつた方	15日以内に認定請求書か額改定認定請求書の提出が必要です。 この期間を過ぎると、支給開始月が遅れることがありますので、請求者の健康保険証(厚生年金加入者のみ)預金通帳など振込先の口座番号がわかる書類、印鑑を持参し、子育て支援課で申請してください。
公務員の方	勤務先での申請が必要です。 詳しくは、勤務先の担当窓口にお問い合わせください。

## 支給方法と支給日

請求月の翌月分から支給対象となり、次の支給日に申請者本人の口座に振り込みます。(10日が土日・祝日の場合はその前日)  
支給日(22年度)

6月10日(4・5月分) 児童手当を受給されていた方は、児童手当の2・3月分と合わせて支給  
10月8日(6・7・8・9月分)  
2月10日(10・11・12・1月分)

## 申請方法

別表のとおりです。なお、次の場合も、手続き(届出)が必要です。  
市外に転出する場合(転出先でも子ども手当の手続きが必要)  
出生や死亡で養育している子どもの人数に変更があつた場合  
公務員になる場合  
振込先の金融機関を変更する場合(名義人の変更はできません)  
子どもと別居する場合

このほかに、支給要件に関する内容に変更がある場合  
海外に住んでいる子どもがいる場合は、所定の書類の提出が必要となりますので、子育て支援課へお問い合わせください

問合せ子育て支援課へ

内線1534

## 市長の主な動き

4/1...辞令交付式、臨時庁議、新規採用職員研修市長講話、固定資産評価審査委員会委員委嘱状交付式 4/2...埼玉県市長会役員会 4/4...消防団入団式 4/5・22...定例庁議 4/6...春の全国交通安全運動出陣式 4/8...市立小学校入学式 4/9...埼玉県市長会定期総会 4/12~15...登校交通安全指導 4/15...市民相談員委嘱状交付式 4/22...建築審査会委員委嘱状交付式 4/23...第1回市議会臨時会 4/26...辞令交付式 4/29...狭山新茶と花いっぱいまつり



いきましたが、効果はあったのでしょうか。霜注意報が流れると古タイヤなどを燃やしたり、一部では、菰(こも)かけも行いました。  
昭和30年代、県農林部は、茶の品質向上と防霜のために、かぶせ茶(玉露と煎茶の中間)を奨励し、檜(ひのき)を組んで、よしずで遮光しました。次に、ぶどう柵型の恒久施設に化学繊維の黒色寒冷紗(かひんれいしや)を用いて省力化が図られました。その後、深夜電力の活用から防霜ファンが開発され、気温が低下すると扇風機が起動し、上空の暖かい空気を葉面に送ることで、生産力と品質の向上が図られ、今ではファンの設置は常識になりました。  
「霜」という言葉や風景が温暖化で感じられなくなりましたが、異常気象の今年は、改めて4月の天候が気がかりでした。